

地域で美しく住みよいまちづくりを

近隣景観形成協定の認定

水口町今郷区は2月7日、「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に基づく「近隣景観形成協定」の認定書を、三日月知事から県庁で受け取られました。

県では同条例に基づき、美しいまちづくりに対する、地域住民の自主的で活発な活動を支え、促進するため、「近隣景観形成協定」の制度を設けています。

同区は、旧東海道における街道のポケットパークなどの整備をはじめ、中世の城館跡の整備やふるさと絵屏風の作成、地域住民同士の交流を深めるイベントなどの活動を行っており、地域のまちづくりのため住民同士で結ばれた協定が制度の趣旨にふさわしいと認められ、今回認定書が交付されました。「近隣景観形成協定」の認定地区としては県内で88番目、市内では2番目となります。

今後こういった活動が他の地区にも広まり、地域が一体となった美しく住みよいまちづくりの取り組みにつながっていくことが期待されます。



▲整備された一里塚・ポケットパーク（水口町今郷区）



▲県庁での認定書の交付

問い合わせ
都市計画課 都市計画係 ☎65-0719 / ☎63-4601

ますます便利な市コミュニティバスへ

市内を走るコミュニティバスは、通学や通勤などの交通手段として多くの方に利用されています。バスは単なる移動手段としてだけでなく、メリットもたくさんあります。

市では、ダイヤや路線の見直しなどにより、市民の皆さんにより利用いただけるよう取り組みを進めています。

週に1度、月に1度でも、ぜひ、ご乗車ください。



4月1日から一部ダイヤや路線の改正

■ 貴生川駅発田村神社行の最終便(21時10分)を追加

→ 学生の皆さんの部活動・予備校・習い事や社会人の皆さんの通勤ニーズにも対応しました。

■ 北口と南口に分かれていたコミュニティバスの貴生川駅停留所を南口に統一

→ 貴生川駅北口の渋滞が緩和されます。

※各路線の詳細なダイヤについては、次のいずれかでご確認ください。

- ・時刻表(ポケット版)…3月下旬に各駅や施設・学校等で配布
- ・A4版時刻表…4月に区・自治会を通じて配布
- ・市ホームページ…4月1日に掲載



▲時刻表(ポケット版)

再編のためのミーティング実施

～10月から抜本的再編～

現在の市コミュニティバスを市民の皆さんがさらに利用しやすい公共交通手段にするため、10月から路線の抜本的な再編を行います。

そのため市では、各地域の移動に関する課題を把握し、市民の皆さんと一緒に話し合って解決策を考えていく、地域でのミーティングを開催します。

各区・自治振興会等を通じての開催のほか、ふれあいサロン等公共交通を利用したい方が集まる場所であればどこでも開催します。市ホームページ等でも告知しますので、これから、一緒に市の公共交通をよくしたいと考えていただける方のご参加をお待ちしています。

こんなメリットがあります

▶子育てにバスを

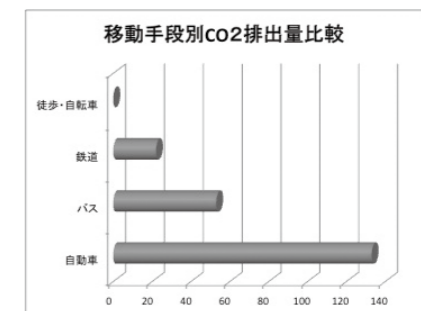
バスや電車の車内は、子どもに一番身近な公共空間です。子どもの社会性を育む「場」として、市コミュニティバスを活用しませんか。

▶バスなら安心

一瞬で尊い命が奪われる交通事故。子どもと若者の死因NO.1であるとともに高齢者ドライバーによる死亡事故も増えています。クルマよりも、バイクよりも、「バス・電車は安全」なのです。

▶バスでエコ

バスは、エコなライフスタイルに不可欠です。自動車に比べ、二酸化炭素排出量が低く、環境の負荷を軽減できます。



※人が1キロ移動するときに発生するCO₂排出量
※国土交通省ホームページから

問い合わせ
公共交通推進室 ☎65-0672 / ☎63-4554

広報紙がリニューアル

4月から広報「こうか」へ

市民の皆さんにまちの情報をお知らせする広報「あいちこうか」が、4月から広報「こうか」としてリニューアルします。1日号では特集を中心に市政情報を充実し、15日号はお知らせ情報を中心に掲載します。いずれもカラーページを増やし、分かりやすく読みやすい編集に努めます。より親しまれる広報紙をめざしますので、引き続き愛読ください。

問い合わせ
広報課 広報広聴係 ☎65-0675 / ☎63-4619

「甲賀市防災マップ」が新しくなりました

現在、市民の皆さんへ配布しているオレンジ色の「甲賀市防災マップ」を見直し、新しく青色のものを各区・自治会を通じて配布します。

避難場所・危険箇所等を示した地図や河川水位情報、避難情報の種類の呼称も一部新しくなっています。この防災マップをご活用いただき、避難経路の確認や備蓄品の準備など、もしもの時の備えをご家庭や地域で進めていただきますようお願いいたします。

また、区・自治会に加入されていない方や市内事業所の方は、お近くの地域市民センターまたは、市役所水口庁舎の危機管理課でお渡しします。なお、防災マップは市ホームページでもご覧いただけます。



▲新しくなった防災マップ

問い合わせ
危機管理課 防災危機管理係 ☎65-0665 / ☎63-4619